

令和4年度

# 滝上町施政方針

～ 恵みを活かし 幸せを実感できるまちへ ～

- はじめに
- 町政執行にあたっての基本姿勢
- 本年度における主要施策
- むすび

令和4年滝上町議会第2回定例会にあたり、私の町政執行の所信と施策の概要を申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### <はじめに>

私は、町民の皆さまから4期目の町政を託され3年が経過したところですが、この2年余の間は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう中で、今なお終息の兆しが見いだせず、本町はもとより国民の暮らしを大きく変化させると共に医療や経済に深刻な影響が続いています。

国は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」、「未来社会を切り拓く新しい資本主義の起動」及び「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の4つを柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定しました。

その中で、足元のコロナ禍で傷ついた経済を立て直し、自律的な経済成長を実現するために十分な効果を発揮できる規模を確保し、可能な限り迅速な執行を図るとしてしています。また、感染再拡大時にも、必要な対策を躊躇なく機動的に講じることが可能になるよう十分な備えを整えるとしてしています。引き続きワクチン接種の推進、感染防止対策を図りながら対策を進めてまいります。

また、近年は地球規模で温暖化対策に取り組む動きが活発化しています。国は2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、道においても温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボン北海道の実現を長期目標に掲げています。

本町におきましても、地域の特性を踏まえて温室効果ガスの排出抑制のための取り組みを早急に進めていく考えです。

令和4年度は、これまで積み重ねた施策の集大成の年にあたり、これら国の経済対策や政策を踏まえながら、

本町におきましても町民の命と暮らしを守り、安心して  
住み続けられるまちづくりを推進してまいります。

### ＜町政執行にあたっての基本姿勢＞

私は、「恵みを活かし幸せを実感できるまちへ」を4  
期目の目標として、5つの重点項目を掲げさせていただ  
き、この3年間、目標達成のためのまちづくりを進めて  
きたところです。しかし、コロナ禍にあって道半ばの施  
策もありますことから、ウィズコロナ・アフターコロナ  
を見据えた中で完結を目指し、引き続き5項目の施策に  
ついて取り組んでまいります。

まず第1に「地場産業の振興と担い手の確保」であり  
ます。

本町は、豊かな自然と地域資源を生かし、農業・林  
業・観光を基幹産業として、発展を遂げてきました。

農業につきましては、高収益作物の振興と地域作物の  
推進を図るとともに、引き続き耕畜連携と持続的生産力  
強化の観点から生産基盤の整備強化に取り組むほか、新  
たに農地保全活動など環境維持、資源向上活動を推進し  
ます。

林業・林産業につきましては、再造林の時期を迎えて  
いる中、持続的な施業の推進及び森林整備を計画的かつ  
効果的に進めるために現況調査や資源調査を行うととも  
に、苗木の安定確保と担い手の育成、確保に向けて町内  
事業者と連携のうえ取り組んでまいります。

観光振興につきましては、引き続き体験・自然・文化  
を生かし、産業と結びつけた「稼ぐ観光」、「人にやさし  
い観光」の推進に取り組んでまいります。

第2に「医療の確保と福祉サービスの更なる充実」で  
あります。

医療と福祉の充実は、町民の皆さまが安心して暮らす  
うえで欠かすことのできないものです。

国民健康保険診療所につきましては、規模を縮小し有

床診療所として運営しておりますが、一次医療を担う医療機関として、町民の皆さまが安心して生活を送れるよう、医療体制の確保に努めてまいります。

福祉施設の担い手確保につきましては、今後も継続的な雇用が図られるよう、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

第3に「子どもから高齢者まで一人ひとりが安心して住み続けられるまちづくり」であります。

安心して子どもを産み育て、生涯住み続けられる環境を整えることは、大変重要であります。

子育てにつきましては、引き続きこども園の施設環境の充実を図ってまいります。

高齢者や障がい者の生活支援につきましては、日常生活の軽度な支援として地域ボランティアの仕組みを構築します。

快適な衛生環境の維持につきましては、ごみの減量化や資源ごみの細分化に町民一人ひとりが環境意識をもって取り組めるよう、分別便利帳を全町民に配布し普及啓発に努めてまいります。

また、し尿処理業務を町事業としたうえで、長期的かつ安定的に実施してまいります。

防災面につきましては、地域防災力の強化のため「地域防災計画」を見直し、感染症対応を踏まえた防災訓練の実施により、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

第4に「地域で育む教育の充実」であります。

未来を担う子どもたちが自立し豊かな人生を送れるよう互いに切磋琢磨し、一人ひとりの個性を伸ばし、社会の中で活躍する人材が求められています。

学校教育につきましては、子どもたちがふるさとに誇りを持つとともに、地域の産業に触れる機会の確保と、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成のための教育を推進してまいります。

社会教育につきましては、町民誰もが明るく豊かに学び続けることができるよう、生涯学習環境の整備を推進してまいります。

第5に「未来に繋ぐ持続可能なまちづくり」であります。

本町のまちづくりのテーマである童話村構想の本質は、郷土愛を高め、住民活動を誘発し、産業や地域活動を活性化させ、豊かな資源と先人から受け継いできた歴史や伝統を次の世代に引き継ぐことにあります。持続可能なまちづくりを進めるためには、町民との協働によるまちづくりが不可欠であり、そのうえで、町内会活動の活性化、各種交流事業についても広く取り組んでまいります。

脱炭素社会への取り組みにつきましては、豊かな自然環境を未来に繋ぐために、ゼロカーボン宣言を見据えた準備を進めてまいります。

また、第6期滝上町総合計画、行財政改革実施計画を踏まえ、持続可能な財政運営を図るため、財政の健全化を推し進めてまいります。

以上、5つの重点項目において、着実に施策の実行に向けてまい進してまいりますので、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解をいただき、ご意見とご助言を賜りたいと存じます。

#### ＜本年度における主要な施策＞

次に令和4年度における主要な施策について、新規或いは拡充する事業を中心に第6期滝上町総合計画の基本計画の項目に沿って説明いたします。

#### 【産業】 ～自然の恵みを活かす～

農業につきましては、地域の過疎化、高齢化等により農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する生産者の負担が増加してきております。よって、地域資源

の保全活動や質的向上を図るための国の多面的機能支払交付金を活用し、保全管理を推進してまいります。

また、営農に欠かすことのできない雑用水につきましては、経年劣化した配水管路等の全面更新に向けて、現在、国、道などの関係機関との協議を進めており、令和7年度からの着工に向けて道営事業として採択に必要な基本計画等の整備に取り組んでまいります。

ハッカ振興対策につきましては、引き続き関係機関の技術的な助言・指導等を受けながら、国内で唯一、商業生産をおこなっている本町の「ハッカ」の生産規模拡大に向けて、農機具メーカーとの共同によるハッカ収穫機の開発などを実施してまいります。

基盤整備につきましては、道営草地整備事業を実施し、引き続き草地更新等を進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、道からのエゾシカ捕獲許可申請事務に係る権限移譲を受け、許認可の迅速化と地域の実態にあった通年での捕獲活動に取り組むとともに、引き続き電牧器や侵入防止ネット購入への支援、囲い罫によるエゾシカ捕獲活動の実施等、農作物の被害防止を図ってまいります。

食育・地産地消につきましては、幅広く推進するため、前年度において関係機関・団体と連携しながら「第2期滝上町食育・地産地消推進計画」を策定しました。本年度も国の補助事業を活用し、引き続き「滝上町食育・地産地消推進会議」を中心として、当該計画に基づいた食育・地産地消の啓蒙活動等を実施してまいります。

林業・木材産業につきましては、人工林が主伐期を迎える中、森林資源を伐って、使って、植えるという循環利用を推進するため、町と道の「豊かな森づくり推進事業」による植林及び「森林保全機能推進事業」による保育の支援に引き続き取り組むとともに、苗木の安定供給を図るためのかんがい施設整備に対して支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、森林整備の計画的推

進と、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることを目的として「森林環境整備加速化事業」による森林の現況調査及び資源調査事業に取り組み、私有林に対する森林整備についてより一層の強化を図ってまいります。

森林整備の推進に欠かすことのできない路網の整備及び山腹崩壊による農地等への土砂流出被害防止対策として、小規模治山事業を継続的に実施してまいります。

民有林における森林情報のデジタル化を促進するため「森林資源デジタル管理推進対策事業」を実施し、航空レーザー計測による、森林蓄積や地形情報を集積し、森林施業の効率化を図ってまいります。

「北海道立北の森づくり専門学院」が実施する、長期インターンシップや、現地実習における学生の受入れなどに積極的に協力し、現場作業の知識・技術を有する即戦力となる担い手の育成・確保に引き続き努めてまいります。

観光振興につきましては、各団体等と協力し、本町の豊かな自然、人材等の魅力を再発見し、農泊や体験型観光など「ウィズコロナ」時代に適応した新しい旅のかたち「マイクロツーリズム」を推進するとともに、戦略視点を絞った啓発プロモーションにより、新たな観光需要を掘り起こし「稼ぐ観光」の振興に取り組んでまいります。

芝ざくら滝上公園につきましては、誰にでも優しく安心・安全なユニバーサルデザインとしての施設整備を進めており、本年度は、公園入口階段整備を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、虹の橋擁壁復旧工事にも取り組んでまいります。

また、老朽化したホテル溪谷の浴場改修及びサウナ設置に係る設計を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、人口減少等による市場規模の縮小、近隣商圈への購買力流出などにより、経営不安や設備投資・雇用意欲の減少、後継者不足等が懸念されますので、本年度も企業振興、雇用奨励対策、小規模事業者振興対策、後継者支援などについて引き続き実

施してまいります。

## 【保健・医療・福祉】

### ～地域と支える子育て・健康・福祉～

医療につきましては、国民健康保険診療所において、一昨年から看護師不足により、24時間診療の実施には至っておらず、ご不便をおかけしておりますが、医療体制の確保と安定した医療提供に努めてまいります。

また、経営の面においても患者数の減少等により、依然として厳しい経営環境にあります。町内の一次医療を担う医療機関として、施設整備や医療機器の更新も図る一方、赤字補てんに係る一般会計からの繰入金金の圧縮に努め、町民が安心安全に生活できる医療の提供に努めてまいります。

子育て支援につきましては、業務効率化を図るためICTを活用したコドモンアプリを導入するとともに、熱中症対策として、こども園の各教室へエアコンの設置を行ってまいります。

高齢者、障がい者支援につきましては、新たにボランティアの協力により、地域での生活における困りごとへの訪問支援を行ってまいります。また、高齢者配食サービス見守り事業の単価を見直し、サービスの向上に取り組んでまいります。

社会福祉施設の担い手対策支援として実施している外国人介護福祉人材育成奨学金給付事業につきましては、引き続き支援をしてまいります。

保健医療につきましては、国策による新型コロナウイルスワクチンの接種業務を迅速かつ安心安全に遂行することはもとより、発熱患者への医療をはじめとする検査や医療提供体制の確保、関連施設などにおける感染対策に万全を期してまいります。

## 【生活基盤】 ～快適で安全安心な暮らし～

町道につきましては、継続事業であります元町滝美線、二区11線道路改良工事を実施し、舗装・区画線補



修等、適切な維持管理に努めてまいります。

車両整備につきましては、ロータリー除雪車1台の更新を行い、さらなる除雪体制の充実を図ってまいります。

公営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、本年度は、あけぼの西団地2棟4戸の新築及び1棟4戸の解体を実施してまいります。

定住促進対策につきましては「ずっと住みいるたきのうえ！」支援事業を引き続き実施してまいります。

まち並み整備事業として、引き続き建物の色彩統一や廃屋の解体撤去、宅地の景観整備に対して補助を実施してまいります。

上水道施設につきましては、新浄水場の本格運用に向けて、試験運用を継続し、水質が整い次第、供用を開始いたします。

下水道施設の整備につきましては、終末処理場や下水設備の長寿命化を目的とした、下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、機器調査・詳細設計・修繕工事を実施します。

消防行政につきましては、迅速な救急体制の確立と適正な職員配置のため、引き続き消防職員の増員を図ってまいります。

消防施設等整備につきましては、高規格救急車の整備を行い、地域防災力の充実強化を図るとともに、防災体制強化のため、消防庁舎の仮眠室の整備を実施してまいります。

環境衛生につきましては、一般廃棄物処理基本計画及び分別収集計画を改定し、更なるごみの減量化に努めるとともに、ごみの分別便利帳及びポスターを作成し、継続してごみの分別の啓発に努めてまいります。また、長期的、かつ安定したし尿処理を図るため、今年度から委託業務として取り組んでまいります。

防災につきましては、不測の事態に備えるため、引き続き計画的に避難所用備蓄品を整備します。また、地域

防災力の強化を図るため、洪水ハザードマップの作成及び地域防災計画の改定を実施してまいります。

交通安全、防犯につきましては、交通安全協会、交通安全推進委員会並びに防犯協会との連携を図りながら、必要な支援を行うとともに、通学路危険箇所を踏まえた通学路の安全確保を図ります。また、小学生向け交通安全冊子、中学生向け自転車交通ルールブックを配布してまいります。また、新たにチャイルドシートを更新し、乳幼児の安全を確保してまいります。

山岳避難対策につきましては、山菜取り遭難防止用ののぼり旗や看板を設置し、注意喚起を図ります。

公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき合理化を図るため、多目的活性化センター「童話村交流プラザ」のプラザの湯については、ホテル溪谷に一元化するため、廃止を予定しております。また、旧滝西小学校の教員住宅解体に取り組んでまいります。

## 【教育文化】 ～地域が育む教育の充実～

学校教育につきましては、国のGIGAスクール構想を円滑に進めるため、引き続き各学校と連携しICT教育の支援体制を整備し、教育環境の充実を図るとともに、小学校の統合を検討してまいります。

また、町独自の事業としましては、高校以上の就学費用の負担軽減のため奨学金の貸付制度による支援を行い、また、高校等に進学する生徒について、通学費や下宿費に対する経費の一部について引き続き支援を行ってまいります。

自宅から各小中学校までの距離が片道3km以上ある家庭に対し、引き続きバス乗車料金の助成を実施してまいります。

社会教育につきましては、社会教育長期計画の実現に向けた取り組みを加速させるため、スポーツ能力測定会を実施し、児童や生徒のスポーツに関する基礎データの構築を図ってまいります。

社会教育施設につきましては、桜ヶ丘スキー場のリフ

ト沿いにナイター照明を整備し、利用率の向上や利用者の技術向上に繋げてまいります。

### 【協働】～住民が主役のまちづくり～

友好交流事業及び児童友好交流事業につきましては、これまで進めてきた高知県越知町との絆をさらに深めるため、引き続き支援を実施してまいります。

移住定住交流対策につきましては、東京圏からの移住者へ経済負担の軽減を図るため、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業を引き続き実施し、低所得者世帯の結婚に伴う経済的負担を緩和するため、結婚新生活支援事業を引き続き取り組んでまいります。

各種公共交通の維持につきましては、日常生活に不可欠であるバス路線の維持、活性化を図るため、管内18市町村を中心にオホーツク地域等公共交通計画を広域で策定し、持続可能な公共交通網の形成に取り組んでまいります。

町内会活動の活性化につきましては、童話村町普請事業に対して引き続き支援し、地区担当制についても取り組んでまいります。

行政手続きのオンライン化につきましては、マイナンバーカードの普及とともに、住民サービスの向上と業務の効率化に向けた自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進を図り、転出・転入手続きのワンストップ化、子育てや介護など行政手続きに関するオンライン申請の拡充などに取り組んでまいります。

職員の人材育成につきましては、新たに人材育成基本計画を策定するとともに、情報の共有化を図りながら、職員同士が日常的に活発な意見を出し合える風通しの良い組織風土を醸成し、職員の能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めてまいります。また、防災士資格研修講座や廃棄物処理施設技術管理者講習の受講を推進し、職員の資質向上に取り組んでまいります。

財政運営につきましては、実質公債費比率は基準を下回っており、健全であると判断できるものの、引き続き

財政の健全化及び効率化を図り、平成29年度に改訂した行財政改革実施計画の中間評価と見直しに取り組んでまいります。

#### <むすび>

以上、令和4年度の町政執行に向けて、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

予算編成にあたっては、滝上町第6期総合計画及び行財政改革実施計画を基に、限られた財源の中で優先度を考慮して、予算計上したところであります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針とさせていただきます。

令和4年3月

滝上町長 長 屋 栄 一